

都留市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の 人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
26	31,781	14,770,381	440,712	1,933,126	13.1	16.0

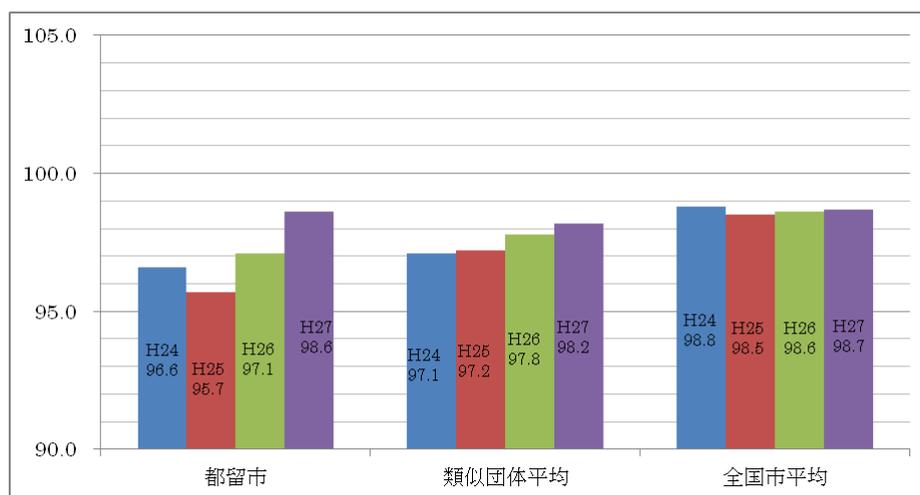
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円
26	230	719,161	138,264	265,417	1,122,842

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円	千円
4,881	5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

(該当なし)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

〈該当なし〉

③ その他の見直し内容

（該当なし）

(6) 特記事項

(なし)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都留市	42.4歳	310,700円	393,663円	334,533円
山梨県	43.2歳	339,264円	422,488円	376,652円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.5歳	319,876円	387,051円	345,080円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
都留市	50.0歳	13人	279,100円	294,784円	290,884円	—	—	—	—
うち用務員	56.2歳	2人	287,450円	293,050円	293,050円	用務員	54.6歳	200,300円	1.46
うちその他	48.9歳	11人	277,600円	318,218円	295,090円	—	—	—	—
山梨県	51.0歳	127人	346,217円	—	371,880円	—	—	—	—
国	50.2歳	2994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	26人	287,719円	313,725円	298,861円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
都留市	—	—	—
うち用務員	4,668,800円	2,774,400円	1.68
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・

勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区	分	都留市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	157,700円	149,000円	—
	中学卒	146,500円	131,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

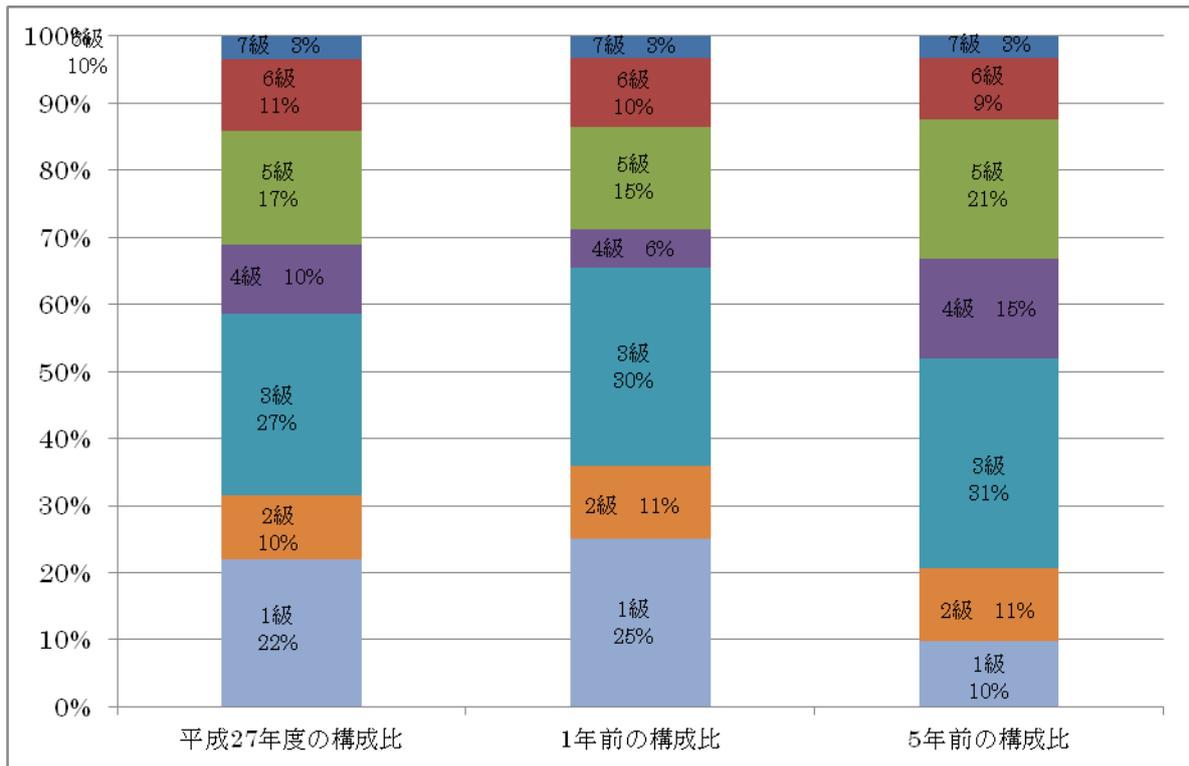
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	292,600円	350,100円	391,200円	397,200円
	高校卒	—	345,700円	353,000円	391,700円
技能労務職	高校卒	—	281,700円	284,200円	294,800円
	中学卒	—	—	—	291,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	6人	3.4%	360,100円	442,600円
6級	課長	19人	10.7%	315,800円	407,900円
5級	主幹、課長補佐	30人	17.0%	285,000円	390,700円
4級	副主幹	18人	10.2%	258,300円	378,700円
3級	主査、副主査	48人	27.1%	223,900円	347,700円
2級	主任	17人	9.6%	187,700円	301,900円
1級	主事	39人	22.0%	137,600円	244,900円

- (注) 1 都留市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、給与構造改革に基づく人事評価システムについては構築中であり、経過措置として勤務状況評価（総合評価）結果及び内申により昇給号給数を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都留市	山梨県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,351千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,519千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.50月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

給与構造改革に基づく人事評価システムの構築中であり、経過措置として一律の支給割合により支給しています。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

都留市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置2～20%加算)			(定年前早期退職特例措置2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		19,442千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

(該当なし)

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		2,180千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		24,223円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		39%		
手当の種類（手当数）		4（普通会計分）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
環境手当	環境保全職員	公害物件の除去、犬猫の捕獲等	6千円	日額500円
救急業務手当	消防職員	救急業務に従事	2,109千円	1件200円(救急救命士500円)
火災出動手当	消防職員	火災の消化作業に従事	65千円	1件500円
不快手当	福祉事務所職員	行旅病人、同死亡人、変死人処理に従事	0	死亡人1件2千円(夜間は4千円) 病人1件300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	69,437千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	302千円
支給実績（25年度決算）	82,836千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	499千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、 その他6,000円	同じ		29,008千円	247,932円
住居手当	借家の場合、家賃 が12,000円を超え たとき支給し、家 賃に応じて最高27 ,000円。	同じ		12,474千円	259,875円
通勤手当	交通機関利用の場 合、運賃55,000円 までは全額支給。 自動車等の使用者 は、通勤距離に応 じて支給。5Km以下 2,900円、5～8Km 以下4,700円、8～1 0Km以下5,800円、1 0～12Km以下7,000 円、12Kmを超える 場合1Kmごとに580 円を加算。	一部異なる	自動車使用 の場合の距 離区分及び 支給額。例 : 5Km以下2, 000円、10Km 以下4,100 円	10,257千円	58,279円
管理職手当	管理又は監督の地 位にある職員へ給 料月額100分の4 ～18の範囲で支給 。	異なる	給料月額100分の8～ 25の範囲で 支給。	14,097千円	640,773円
夜間勤務手当	正規の勤務時間と して午後10時から 翌日の午前5時ま での間に勤務する 職員に、勤務1時 間について、勤務 1時間当たりの給 与額の100分の25 を支給。	同じ		4,874千円	91,963円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	754,400 円 (820,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 427,500 円	
	副 市 長	- (-)	750,000 円 / 512,000 円	
報 酬	議 長	380,000 円 (-)	503,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	355,000 円 (-)	431,000 円 / 280,000 円	
	議 員	345,000 円 (-)	392,000 円 / 260,000 円	
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長	(26年度支給割合) 4.0 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.1 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×勤務月数×42/100	(1期の手当額) 15,208,704	(支給時期) 退職時
		給料月額×勤務月数×25/100	7,219,200	退職時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

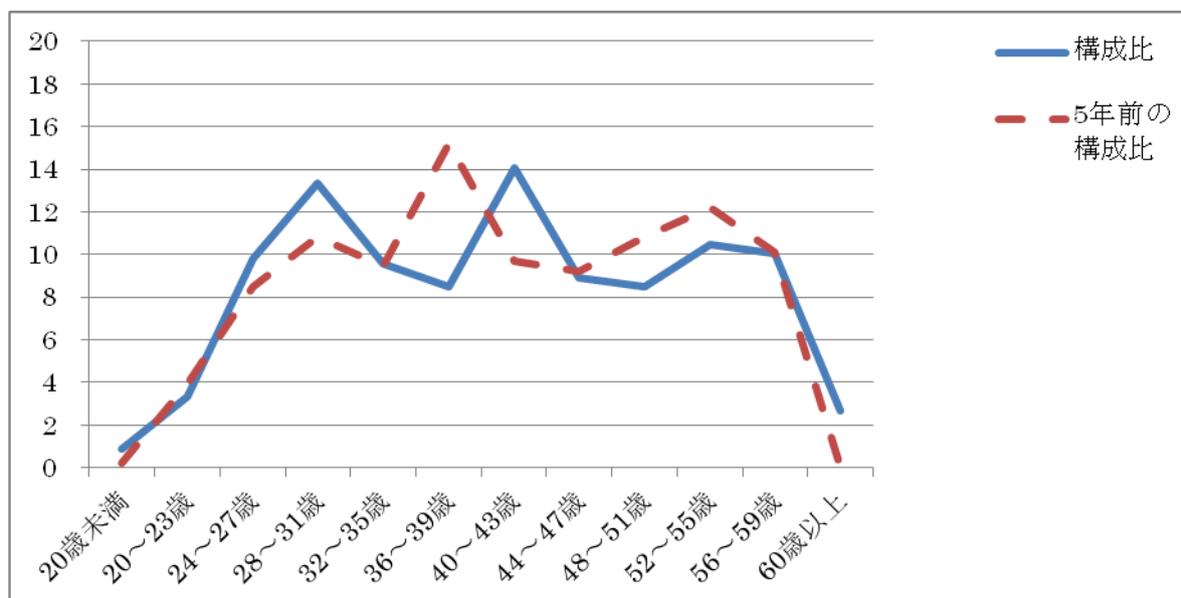
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4		機 構 改 革 に よ る 職 員 配 置 の 見 直 し、業 務 増 に よ る 新 採 用 及 び 欠 員 補 充 に よ る 増 減
		総 務 企 画	53	63	10	
		税 務	16	17	1	
		民 生	16	18	2	
		衛 生	16	15	△ 1	
農 林 水 産		6	6			
商 工	5	5				
土 木	14	15	1			
	計	130	143	13	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 45.00 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 58.12 人)	
	教 育 部 門	45	45			
	消 防 部 門	56	57	1		
	小 計	231	245	14	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 77.09 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 78.73 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	病 院	162	173	11	採 用 計 画 に 基 づ く 増 員
		水 道	11	11		
		下 水 道	4	3	△ 1	
		そ の 他	17	17		
	小 計	194	204	10		
合 計			425	449	24	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 141.28 人
			[501]	[502]	[1]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）

区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4	15	44	60	43	38	63	40	38	47	45	12	449



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		133	127	128	129	130	143	10(7.5%)
教育		55	51	46	44	45	45	△10(18.2%)
消防		52	54	52	53	56	57	5(9.6%)
普通会計計		240	232	226	226	231	245	5(2.1%)
公営企業等会計計		195	201	198	195	194	204	9(4.6%)
総合計		435	433	424	421	425	449	14(3.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26 年度	千円 603,154	千円 △22,210	千円 66,538	% 11.03	% 22.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都留市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26 年度	人 11	千円 41,836	千円 9,373	千円 15,375	千円 66,584	千円 6,053	千円 4,881

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

(なし)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
都留市	42.09歳	348,210円	423,451円
団体平均	44.90歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

都留市	都留市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (26年度) 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,351千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

都留市			都留市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～20%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～20%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
－円			19,442千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

（該当なし）

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		360千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		32,728円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		91%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
水道事業事故 待機手当	水道事業職員	勤務を要しない日、 休日及び勤務時間 に待機	千円 360	半日1,000円、1夜（午 後5時15分から翌日午 前8時30分まで）1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	5,721千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	573千円
支給実績（25年度決算）	12,852千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	1,285千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		1,404千円	280,800円
住居手当	〃	同じ		561千円	280,500円
通勤手当	〃	同じ		239千円	47,800円
管理職手当	〃	同じ		648千円	648,000円